

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

近年、我が国は、豪雨、暴風・波浪、地震などの自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に更新時期を迎えるが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。

本市でも、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震において、市内で観測史上初めて最大震度6弱を観測し、道路の陥没や断水、大規模な停電が発生するなど、市民の生活と地域の経済に大きな影響が生じた。

今後は、こうした経験から得られた教訓を生かすとともに、ポストコロナを見据えた新たな未来に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには、北海道新幹線の札幌開業を見据えた札幌駅周辺の再整備や、都心部への民間投資、老朽化した都市基盤の更新など、街のリニューアルを進めることに加え、市民や本市を訪れる人の安全を確保し、安心を提供することが何より求められる。また、これらのことを国内外から人や投資を惹きつける魅力と活力に溢れるまちづくりの実現につなげる必要がある。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国会及び政府においては、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保すること。
- 3 維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- 4 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）12月9日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

（提出者）全議員